

はじめてから、
同じ世界にいる。

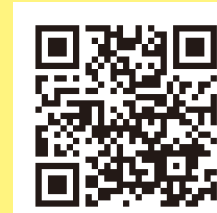
みんなで考えよう
同和問題

出身地やそこに住んでいるというだけで差別に苦しむ人たちがいます。部落差別（同和問題）に正しい知識と理解を。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が
平成28年（2016年）12月16日に施行されました。



「全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に
認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」が
令和5年（2023年）3月に施行しました。



 **佐賀県**

人権・同和対策課

TEL 0952-25-7063

✉ jinken-douwataisaku@pref.saga.lg.jp

©2026 Saga Prefecture.